

令和元年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：令和2年2月12日（水）午後2時00分～午後2時50分

場 所：水道庁舎3階 A会議室

委員出席者：9名

桶谷洋幸副委員長、林俊樹委員、木村尚司委員、中井悦子委員、
石田洋子委員、古川淳子委員、工藤則夫委員、野村祥二委員、
斉藤佳保吏委員

事務局出席者：10名

佐藤水道事業管理者、菊谷部長、田中次長、廣木検査員、田中総務課長、
池田総務課参事、高橋水道整備課長、斉藤浄水場長、里下水道施設課長、
五島浄化センター長

傍 聴 者：1名

1. 開会

副委員長： ただいまから、令和元年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。

本日、木村委員長が所用により欠席のため、委員会設置要綱第5条第4項の規定に基づき、副委員長の私が委員長の職務を代理します。皆さん、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、事務局から委員出席状況、配布資料等について確認をお願いします。

○出席状況と設置要綱の説明、配付資料の確認

総務課長： 本日は、木村委員長が所用により欠席されることをご報告いたします。本日の出席者は、委員10名中9名で、委員会設置要綱第6条第2項に規定する会議の要件を満たしておりますことをご報告します。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に送付しております、次第のほか資料1から資料5までとなっています。

資料1は「江別市上下水道ビジョンの改定について」、資料2は「断水災害に関する対応策について」、資料3は「水道料金等収納業務委託事業者の選定結果について」、資料4は「令和2年度予算案の概要について」、資料5は「第1回委員会質問事項」となっております。資料はお揃いでしょうか。

（はい） 以上です。

○会議を公開することの説明

桶谷副委員長： この委員会は公開することとしており、委員会録も公開することになって
います。よろしくお願いします。

本日、傍聴希望者がおりますので許可したいと思います。

～ 傍聴者入室 ～

2. 水道事業管理者挨拶

副委員長： それでは、議事に入ります前に、佐藤水道事業管理者からご挨拶をいただき
たいと思います。

水道事業管理者： 皆様、こんにちは。本日は何かとご多用のところ、ご出席いただきま
して、誠にありがとうございます。

一昨年の12月に、水道法の一部を改正する法律が可決し、法の目的が従前の「水道を計画的に整備」という定義から「水道の基盤強化」という定義に変更されました。

法改正の当時は主に広域連携や民間への運営権譲渡などが話題となりましたが、そのほかに指定給水装置工事事業者制度に5年の更新制が導入されたこともポイントです。この改正は昨年秋に施行され、この2月に初めてとなる更新事務を行っているところでございます。

指定給水装置工事事業者制度は、各水道事業が指定した業者が、皆様の蛇口やトイレなど水道設備の工事ができるという制度でございます。

従前は地域限定だったのですが、平成8年に規制緩和の法改正があり、江別市外の業者でも指定が可能になりました。その結果、平成9年には14社だった江別市の指定工事店が、平成30年には242社と17倍以上に増えました。しかし、一度登録すると更新がないので、休廃止等があっても反映されにくいという問題があり、不良工事や無届工事を防止して、資質を保持する観点から今回、5年の更新制が新設されたのでございます。

最初に指定を受けた年度の順に、5年に分けて更新する仕組みですので、全部を更新するには5年かかりますが、最初の更新に至ったところです。

1月末に更新時の講習会を開催し、代金見積などトラブル防止についても講習内容に盛り込んでおります。これには消費者協会の中井様にご協力いただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

また、業者の営業曜日や営業時間、修繕工事の対応の可否などは、これまで情報提供できていませんでしたが、この際、全ての指定工事店を調査し、情報提供する予定であり、市民の皆様の利便性が向上すると考えております。

さて話は変わりますが、自然災害による上下水道施設の被害が増加しており、国からは、基盤強化、国土強靱化ということで、浸水対策や停電対策等を強く求められております。このあと災害対応も議題となりますが、水道・下水道事業と

もに収益が伸び悩む中、防災対策のための財源確保は厳しい情勢であり、料金への影響を抑制し、健全経営を維持しながら、どのような防災対策ができるのかを探求していきたいと考えております。

本日の委員会は案件数が多くなっておりますけれども、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 江別市上下水道ビジョンの改定について

副委員長： 佐藤管理者、ありがとうございました。

それでは、3の議事に入ります。(1) 江別市上下水道ビジョンの改定について、事務局から説明願います。

総務課長： それでは、資料1の江別市上下水道ビジョンの改定について、ご説明いたします。今回の改定は、ビジョンの第8章の投資・財政計画の見直しを行うものがあります。

(1) 水道メータ地上化費用の出資を取りやめでありますが、昨年8月6日に開催いたしました本委員会で説明しましたとおり、下水道事業会計の資金不足が見込まれることから、下水道事業会計から水道事業会計への出資を取りやめることとし、令和元年第4回江別市議会定例会に補正予算を提出し、令和元年11月27日に可決されております。

(2) 実績に基づく数値の修正であります。8月の本委員会では、今年度に出資を中止した場合の今後の資金残高や純損益の見通しを、グラフと数値でお示ししておりますが、今回の改定は、その見通しをビジョンの投資・財政計画に反映させたもので、8月にお示しした数値と変わりありません。

また、出資中止のほか、2019年3月のビジョン策定時には確定していなかった2018年度決算に基づく実績と、2019年度の予算等に基づく数値を反映させ、施設修繕費の増や、下水道事業の不明水の処理量を実績に合わせ増量するなどの修正を行っております。

2改定の時期であります。本委員会の後、市議会の経済建設常任委員会に報告し、2月下旬に改定する予定であります。

見直しによる投資・財政計画の主な変更点をご説明いたします。

まず、出資中止による修正であります。ビジョンのページ番号57・58ページをお開きください。赤い字の見え消しが改定によりビジョンから削除となる部分、青い字が改定後の数値および文言となっております。

水道事業会計の資本的収支は、資本的収入の表の上から2段目の他会計出資金の2019年度から2022年度が、下水道事業会計からの出資が無くなり大きく減り、中段やや下の資金残高は2025年から5億円を下回ってきますので、別途、資金確

保策の検討が必要になると見込まれます。

63・64 ページをお開きください。下水道事業会計の資本的収支ですが、上側の表の中段、資本的支出の「出資金及び長期貸付金」の2019年度から2022年度には、改定前は約1億6千万円から約2億5千万円の金額が記載されていましたが、出資中止により青いゼロとなっています。この結果、中段やや下の資金残高は計画期間中、最低限必要な資金5億円以上を確保できる見通しです。

次に、2018年度決算と2019年度予算等に基づく実績・数値の反映による修正についてご説明します。

55・56 ページをお開きください。水道事業会計の収益的収支ですが、上の表の一番下の行の収益的収支差引（純損益）は、赤字となる年度が2029年度から2028年度になっています。

続きまして61・62 ページをお開きください。下水道事業会計の収益的収支であります。上の表の一番下の行の収益的収支差引（純損益）は、赤字となる時期が2027年度から2024年度になっています。

本日は変更がある投資・財政計画のページのみを抜粋した資料をお配りしておりますが、改定次第公表するとともに、改定版の冊子を印刷し、委員の皆様へ郵送させていただきます。以上であります。

副委員長： ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

工藤委員： 58 ページに載っていますが、人口が減少してくるということですが、2、3 日前にも新聞に載っていた、江別は人口が増えてきている状況なのに、このようなデータでいいのでしょうか。

総務課長： 人口が、社会増に伴って若干増えており、給水人口、水道を利用する人口も若干増えておりますけれども、一人当たりが使う水の量というのが年々減ってきております。これは、トイレや洗濯機などの節水機器が増えていること、単身や小規模の世帯が増えて、調理にあまり水を使わないですとか、お風呂ではなくシャワーで済みますですとか、生活様式の変化、これは統計的な資料があるわけではありませんが、そういうわけで、一人あたりの使用量が減ってきているので、人口増よりも一人あたりの使用量の減少の方が大きくて、水道料金の収入の伸びがあまり期待できない状況です。これに対し、水道管等の施設は老朽化が進んでいきますので、先ほど管理者からのご挨拶にもありましたとおり、災害対応を含めた設備投資などを考えますと、経費的にはなかなか見通しが良好ではないというわけで、作成時点での見通しとして、このような計画を立てたところであります。

工藤委員： わかりました。

副委員長： 他に、何かありませんか。

古川委員： 57 ページに、メータ地上化費用の出資を取りやめると書いてありますが、この出資を取りやめることによって、メータの電子化の工事の目標数が鈍るという

ことはないのでしょうか。

総務課長： 水道メータ自体は、8月の委員会でもご説明しましたとおり、水道使用量をもって下水道使用量とするというように使っていますので、下水道事業でも負担するというので、今までは下水道事業から出資していましたが、それをやめるということです。メータの地上化自体は、これまでどおり、計画どおり進めてまいります。計量法の規定でメータは8年ごと更新することになっていますので、今は8年経って交換するときに地下式を地上化しており、8年のサイクルが終わるときに地上化が終わるということになります。

古川委員： その費用については、事業費の中で賄えるということでしょうか。

総務課長： 水道事業だけで賄うことになりますので、その結果、先ほどもご説明しましたとおり、水道事業については、改定前よりも資金残高が少なくなる見通しとなっています。逆に、下水道事業については、出資をしなくなりますので、改定前よりは資金残高が増える、そういう改定になっております。

副委員長： 他にございませんか。

中井委員： そうすると、2024年度くらいから、水道料金の値上げということを考えていかざるを得ないということでしょうか。水道料金、下水道料金どちらもですけれども。

総務課長： 収益的収支の方の純損益が悪化して、また、資金残高の方も不足すると取られるのですが、それはビジョンにも書いてありますけれども、料金改定に直結するわけではなく、先程おっしゃったように、このビジョンを策定した時よりも、人口の伸びというのが予想よりも多くて、使用量は減っていますけれども、加入金が入ったり、計画時よりもやはり収支が毎年少しずつずれてくるということもありますので、それを含めて、先程言いましたように、できるだけ現行の料金を維持しつつ、経費の見直しですとか、施設の整備更新とかも含めて、料金の改定やあり方も含めて検討しなければならない見込みだということです。赤字イコール料金を上げる、必ずしもそういうことではございません。

中井委員： ありがとうございます。

(2) 断水災害に関する対応策について

副委員長： 次に(2)断水災害に関する対応策について、事務局から説明願います。

水道整備課長： 断水災害に関する対応策について、昨年2月の当委員会でご報告いたしました。今回、平成26年度の断水災害で対応したこと、平成30年度の北海道胆振東部地震に伴う断水災害で対応したこと、次年度以降も断水対応への備えを継続することについて、一覧表に取りまとめましたので、主な対応内容をご説明いたします。

資料は、資料2と次ページの参考資料「主な施設、資機材等」になります。な

お、参考資料につきましては、主な資機材等の一部について、写真やイラストを掲載した資料であります。参考としてご覧ください。

それでは、資料2をご覧ください。資料2は、平成26年度の断水災害と平成30年度の北海道胆振東部地震に伴う断水災害を受けての対応状況について、項目ごとに一覧にまとめたものであります。

表の中ほどの「今年度までの対応状況」にお示ししている黒丸は対応済み、白丸は現在対応中のものを記載しております。

本日は、主に平成30年度の震災を受けての対応状況についてご説明します。

項目4の資機材、設備、物資の上から5つ目の黒丸「給水タンク」と、上から7つ目の白丸「緊急貯水槽用の電動ポンプ」は、災害時、応急給水所の混雑緩和のため、それぞれ数を増やしております。

次に、同じく上から6つ目の白丸「給水袋」については、昨年度の震災による断水対応により在庫がなくなりましたので、33,000枚を目標に計画的に購入いたします。この目標枚数につきましては、平成26年9月の断水災害の際の実績枚数を確保することとしております。

また、給水袋に関連いたしまして、各家庭での給水容器の備えについても広報誌等で市民の皆様にご協力をお願いしております。

次に項目6の停電対策です。黒丸1つ目の上江別浄水場の2回線受電方式は、1つの変電所が停電しても、別の変電所から受電できる方式であり、平成15年から採用しています。

平成30年の震災では、道内のブラックアウトにより、上江別浄水場施設及び配水ポンプが運転停止し断水となりましたことから、仮設発電機を手配し、運転を再開いたしました。

この対応を踏まえ、速やかに電源を確保するため、上から2つ目の黒丸、発電機を手配するための「浄水場発電機リースマニュアル」を作成するとともに、3つ目の黒丸「仮設発電機用接続用ケーブル」を購入しております。

また、上から4つ目の黒丸「事務用小型発電機」は、水道庁舎や上江別浄水場などの照明や電子機器等の電源用として、今年度に小型発電機を購入しております。

上から5つ目の白丸「停電対策基礎調査の委託」については、上江別浄水場の電源確保に係る必要な検討材料や情報収集などを目的として、現在も調査中であります。

この調査内容につきましては、現在の2回線受電方式の信頼性や北海道電力によるブラックアウト対策の進捗や検証に加え、停電対策として非常用電源設備を設置する場合、どのような機種があり、どのくらい費用がかかるのか、また、そのほか、非常用電源設備に頼らない停電対策の検討も含め、様々な方法を調査し

ているところであり、今年度中に取りまとめる予定です。

この基礎調査内容を踏まえ、対策に必要となる費用や水道事業経営に与える影響を十分考慮した上で、令和2年度中に今後の対応方針を整理していきたいと考えております。以上であります。

副委員長： ただいま、(2)断水災害に関する対応策について説明がありましたが、質問等はありませんか。

工藤委員： 広報の関係で、広報車で回ったってここに書いてあるんですけども、これは、けっこう聞こえないということで、広報の車が速くて、窓を閉めていたら全然聞こえなかったということで、けっこうお話がありました。私は自治会の連合会の者ですけども。

それと、もう1点出ているのですが、自治会に連絡して取り組んできたようなことになっているんですけども、これも自治会の方でこの前話がありましたが、そういうのもあまり入っていなかったというお話がされていまして。こういうのをもう少し徹底していただきたいなと思います。

私がここに来るとき、自治会の方で話があり、このような席で発言してほしいとのことでしたので、お話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(3) 水道料金等収納業務委託事業者の選定結果について

副委員長： 次に、(3)水道料金等収納業務委託事業者の選定結果について、事務局から説明願います。

総務課参事： それでは、私から水道料金等収納業務委託事業者の選定結果について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

水道部営業センターの水道料金等収納業務委託の更新につきましては、令和元年8月6日に開催された当委員会にご報告させていただいたところであります。

以後、先のご報告に沿って事業を進め、昨年11月20日に選定委員会を開催し、委託事業者が決定しましたことから当委員会に報告するものであります。

なお、契約期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とするものであります。

まず、「1. 水道料金等収納業務委託事業者選定委員会」につきましては、委託事業者の選定に当たりました選定委員会の委員の構成を記載しております。

委託事業者選定に係る透明性を確保するため、商工会議所専務理事以下3名に外部委員を依頼しており、プロポーザルの公募から委託事業者選定までの経過は「2. 選定経過」に記載のとおりであります。

次に、「3. 審査結果」について、ご説明いたします。

(1) 応募事業者は、記載の2社となっております。

(2) 評価得点は、配点と各事業者の得点となっており、その内訳は次のペー

ジの（３）採点結果集計表に記載のとおりでありますので、ご参照願います。

次ページをお開き願います。

（４）選定事業者は、今回選定いたしました事業者名と代表企業の住所を記載しております。

最後に、（５）選定理由といたしまして、今回、水道料金等収納業務の委託事業者として選定する理由を記載しております。

当該事業者からは、現受託事業者としてこれまで蓄積してきた実績や経験に基づいた提案がなされ、その提案内容から、今後も適切な業務運営が期待できること、地元企業との共同企業体の形成により、地元経済に対する貢献も期待できるものであったことから、当該事業者が選定されたものであります。

私からの説明は以上であります。

副委員長： ただいま、（３）水道料金等収納業務委託事業者の選定結果について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。（なし）

古川委員、参加されて、何か感想などありますか。

古川委員： 今回は、業者が２件で、いろいろ比較して検討するのが、本当に甲乙つけがたいところがありまして苦労したんですけれども、やはり地元企業が加わっているというところが、私としては良かったかなと思っております。

副委員長： ありがとうございます。他に何かご質問等があれば、お願いします。

野村委員： ちょっとお尋ねしたいのですが、初心者の質問で恐縮ですけれども、公募というのは、具体的には、例えばインターネットだとか公示だとかどういう形で公募されているのか教えていただけますか。

総務課参事： 具体的には、市のホームページ上で公募をしております。

野村委員： ホームページだけということでしょうか。

総務課参事： いえ、当市の掲示板に掲示もするのですが、広く示すという点から、市のホームページに、委託についての公募を掲載しているという形になります。

野村委員： わかりました。

副委員長： 他に何かご質問はありませんか。（なし）

今回、私もここに参加したので、私の感想も一つ言わせていただくと、今回初めて参加したんですけれども、２者に対してどちらか選択するという形になっていまして、N J Sという方が以前から選定されてこの業務を行っていた企業体なんです。ヴェオリア・ジェネッツという方が新規に請け負いたいということで今回手を挙げてくれて、この２者で今回選定したんですけれど、やはり実際の選定委員会の時間の長さからすると、プレゼンしていただいて、我々もすぐに採点しなくてはいけないような時間だったので、時間に追われるような採点の仕方になってしまったというところは、なかなか否めないかなと思っています。なので、その辺が改善されると、より適切に選定されるような方向ができるのかなとは感

じました。

古川委員： もう少しちょっと質問したかったところがありましたよね。

副委員長： どうしてもプレゼンの時間が決められていたので、我々がする質問の時間もほぼ限られていたので、なかなか深くお話しする時間が限られてしまったんですね。

他に何かご質問等がなければ、次の議題に進めさせていただきます。

(4) 令和2年度予算案の概要について

副委員長： (4) 令和2年度予算案の概要について、事務局から説明願います。

総務課長： 資料4の令和2年度予算案の概要について、ご説明いたします。

水道事業会計予算案は、江別市上下水道ビジョンに基づき、市民生活のライフラインとして、常に安全で良質な水道水を供給するための予算編成としております。

資料の1ページをお開き願います。まず、収益的収入及び支出ですが、収入の給水収益は、使用される水の量は1.6%の増であるものの、消費税が通年10%になることから、前年度当初予算より2.6%、5,356万円増の21億2,852万8千円を見込んでおります。収入合計では、26億4,545万3千円を予定しております。

一方、支出では、受託工事費やその他営業費用の減少により、合計では、前年度より8,897万円減の22億9,406万円を予定しております。

この結果、収支差引では、3億5,139万3千円となり、消費税を整理した純利益は、2億3,930万4千円となる見込みです。

次に、2ページの資本的収入及び支出ですが、収入では、下水道事業会計からの水道メータ地上化費用の出資を今年度に取りやめたことにより、収入合計は前年度より2億3,354万1千円減の2億8,812万円を予定しております。

一方、支出合計は、前年度より4,965万6千円増の14億9,345万7千円を予定し、この結果、収支差引では、12億533万7千円の収支不足となりますが、内部留保資金などをもって補填する予定です。

3ページをお開き願います。(2)業務量ですが、給水戸数は、5万1,791戸、年間総給水量は、1,079万2千立方メートル、1日平均給水量は、2万9,567立方メートル、年間総有収水量は、1,028万5,033立方メートルで、有収率95.3%を予定しており、前年度との比較増減は記載のとおりです。

次に、(3)主要事業についてですが、基幹管路耐震化事業は、耐震化計画に基づき、早苗別第4水管橋架け替え等1,385メートルを耐震管へ更新予定で、事業費は3億4,950万3千円、配水管整備事業は、老朽管の更新で延長2,550メートルを予定し、事業費は1億629万3千円、道路改良に伴う配水管整備で延長1,797メートルを予定し、事業費は7,098万3千円、配水施設整備事業では、豊幌ポン

プ場ポンプ及びテレメータ盤更新等で、1億9,201万6千円、浄水施設整備事業では、上江別浄水場沈澱池真空ポンプ更新等で9,005万7千円、総事業費では事務費等を含め、8億8,509万7千円を予定しております。

続きまして、下水道事業会計予算案の概要について、ご説明いたします。

下水道事業会計につきましても、江別市上下水道ビジョンに基づき、快適な生活環境、安全な暮らしを実現するための予算編成としております。

資料の4ページをご覧ください。まず、収益的収入及び支出ですが、収入の下水道使用料は、令和元年度決算見込と消費税が通年10%になることを考慮し、前年度当初予算より1,955万円増の13億8,617万9千円を見込んでおり、収入合計では、35億3,647万9千円を予定しております。

一方、支出では、修繕費、その他営業費用などの減少により、合計では、前年度より6,872万9千円減の34億410万9千円を予定しております。

この結果、収支差引では、1億3,237万円となり、消費税を整理した純利益は、7,522万円となる見込みです。

次に、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出ですが、収入では、企業債、出資金の減少により、合計は前年度より1億1,421万5千円減の11億3,060万2千円を予定しております。

一方、支出合計では、水道事業会計への出資を取りやめたことなどにより、前年度より3億5,763万2千円減の20億4,577万5千円を予定しております。

この結果、収支差引では、9億1,517万3千円の収支不足となりますが、内部留保資金などをもって補填する予定です。

6ページをご覧ください。(2)業務量ですが、年間汚水処理水量は、1,446万3千立方メートルを予定しており、内訳は、下水道使用量が1,071万9,189立方メートル、南幌町負担分等が374万3,811立方メートルで、比較増減は記載のとおりです。

次に、(3)主要事業についてですが、下段の合計欄で、ご説明いたします。まず、管路整備では、街路事業に伴う下水道工事等で、7,433万6千円、管路施設改築更新では、大麻地区の管路施設改築更新工事等で、2億4,322万円、処理場・ポンプ場施設改築更新では、浄化センター脱水設備更新工事等で、7億1,520万円、総事業費は、事務費等を含めて10億8,772万1千円を予定しております。以上です。

副委員長： ただいま、(4)令和2年度予算案の概要について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

野村委員： 職員給与費というのは、だいたいこの金額で推移されるのでしょうか。というのは、あまり正職員の方を減らして、何というかサービスが低下しても困るので、給与費についてはどのような状況で推移されているのでしょうか。

総務課長：給与費についてですけれども、まず職員数につきましては、水道部は上水道事業と下水道事業にわかれていますけれども、職員数については変らない見込みです。ただ、地方公務員法等が改正されまして、江別だけではなくて全国的なんですけれども、非常勤で勤務される方について、会計年度任用職員という制度になって、非常勤の方にも期末手当等があたりというような改正がありましたので、そういった部分で増になっているということもあります。あとは、退職する職員もいれば、新規に採用する職員もいたり、そういうことをトータルで見込んでいますが、基本的に人数は変わらないです。

野村委員：わかりました。

副委員長：2020年から、同一労働同一賃金というのが始まったので、それで、同じ労働をしていた場合に、同じ賃金を払わなくてはいけないような形というのが今後出てくるので、雇う側としては、どういう賃金体系でどういうふうに雇うかというのは、なかなか難しい状況になってきているのかなと思います。その中で予算を決めるということになるので、中長期的にみると、今後どうなるかというのはなかなか読めなくて難しいのかなとは思っています。

工藤委員：すみません。1点。水道の、今お話があった非常勤の方と職員の方と、どれくらい人数がおられるのかということをお話だけでも教えてください。職員は何名で、非常勤の方が何名なのか。それと、非常勤の方は、どういう業務をされているのか、わかったらお願いします。

総務課長：水道事業、下水道事業合わせまして、水道事業管理者も含めて63名、非常勤職員は、水道事業、下水道事業合わせまして10名で、これの方が4月から会計年度任用職員になります。主な業務は、受付ですとか、電話対応ですとか、数値の入力ですとか、補助業務ということになっております。

工藤委員：現場にはいないということですね。

総務課長：現場に行って指揮などを行う者はいないです。

水道部次長：場合によっては、現場に行く非常勤職員もおります。ただ、あくまでも主たるものは市の職員が行っておりまして、会計年度任用職員については、あくまでも補助的な作業ということで位置づけをしております。

工藤委員：ありがとうございます。

(5) その他

副委員長：次の(5)その他について、事務局から説明願います。

総務課長：議事(5)その他について、資料5をもとに説明いたします。

こちらは、昨年8月6日の第1回委員会にて、平成30年度決算の概要をご説明した際に、経営指標に関してご質問いただいた内容についての資料となっております。

ご質問は、資料に記載のとおり「水道も下水道も職員1人当りの営業収益が類似団体より低く出ているが要因は何か」ということでありまして、その要因を分析した内容をまとめております。

資料の左側が水道事業、右側が下水道事業となっています。

まず、この「職員1人当り営業収益」の算出方法ですが、この指標は営業収益を、損益勘定（収益的収支）と資本勘定（資本的収支）のうち損益勘定の職員数で割って求められます。つまり、営業収益が高いか、若しくは職員数が少ないと、数値が高くなります。

資料中段（1）の表は、江別市とこの指標が高い類似団体の人口・営業収益・職員数を比較したのですが、指標の数値の差は、水道・下水道とも、営業収益が高いことよりも、職員数が少ないことによる影響が大きいことが分かります。

そこで、指標の高い類似団体の職員数が少ない理由を調べたものが、下段（2）の表です。左側の水道事業では委託料にかけている割合が高く、各市のビジョンなどを見ると「浄水場の運転管理業務を包括的に民間委託し、職員数の削減に積極的に努めてきた」といった表記が見て取れました。

一方、右側の下水道事業では、県が管理する流域下水道で広域処理を行っており、自前の処理場を持たず、県に支払う負担金が大きな割合を占めていることが分かります。

これらのことから、水道・下水道ともに、指標の高い市を見ますと、外部への委託等により、少ない職員数で事業を運営していることが考えられ、その結果、この「1人当り営業収益」の差が表れているものと捉えております。以上であります。

副委員長： ただいま、（5）その他として、資料5の経営指標に関して事務局から説明がありました。何か質問等はありませんか。（なし）

これについて、私の感想からすると、「1人当り営業収益」というふうに出されていますけれども、今後自前で内製化してやっていくのか、外注して外で業務をやってもらうかというところが、人口が今後10年、20年で下がってきた中で、どういう比率でどういう形でやっていくかというのが、長期的に考えた何かビジョンがあると望ましいかなとは思っています。今は、人材不足で、人も単純には雇えない状況になってきているので、そうすると、やっぱり外注せざるを得ない状況というのもどうしても出てくるというところで、どうしても、今のこの比率というのは、徐々に外注が増えるのかなというふうには想定されると思っています。

他にございませんか。なければ、そのほかに、事務局から何かご説明はありますか。

総務課長： 今年度の委員会は、今回で終了となります。来年度は7月下旬から8月上旬

頃に、令和2年度第1回の委員会開催を予定しておりますので、日程が決まり次第お知らせいたします。

以上です。

4. 閉会

副委員長： 全体を通して何か、ご質問、ご意見等あれば、お願いします。

なければ、本日予定しておりました議事は、全て終了しましたので、以上をもちまして、令和元年度第3回江別市上下水道事業運営検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。